

1号様式

記録者 次長 佐藤俊幸

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	平成28年9月27日（火）
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時30分
出 席 者	委員長 我妻 薫 副委員長 山岸 三男 委員 千葉 一男 委員 藤田 洋一 委員 櫻井 功紀 委員 鈴木 宏通 委員 前原 吉宏
欠 席 者	
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局次長 佐藤俊幸
協 議 事 項	・農商工連携による活性化について （議会報告会の配付資料の確認ほか）
そ の 他	
閉 会	午前10時56分

2号様式 協議の経過

我妻委員長	おはようございます。昨夜は大変お世話様でございました。今までの分科会審査に対しても厚く御礼申し上げます。 続けての日程になりますが、今日は総務産業建設常任委員会として、1点目を行いたいと思いますが、農商工連携を中心に議会報告会用の報告の関係について確認させていただきたいと思います。 あとは座って、進めさせていただきます。 それでは、ただいまから総務産業建設常任委員会を始めてまいりたいと思います。 委員7名全員出席しておりますので、常任委員会は成立しております。 開会のところでも述べましたが、一応次第のほうについては、1)、2)、2つ、載せてありますが、午前中の部は1)の農商工連携による活性化について、先ほど言いましたけれども議会報告会用の報告内容とあとは今後の農商工連携にかかる研究討議の進め方について、今日は確認していきたいなというふうに思います。 2)の請願に関しては、紹介議員の説明が主なものになろうかと思しますので、これは相手もあることなので、午後1時半に案内していますので、改めて午後の部にこの2)は審査してまいりたいというふうに思いますので、そのように進めさせていただきます。 それでは、農商工連携による活性化については、まず最初に10月末の議会報告会に研究テーマの中間報告ということで載せていますので、その内容についてご協議いただければというふうに思いますので、一応たたき台として、お手元にお示ししている4ページにわたりますが、たたき台の資料を作ってまいりました。 内容は、上の出だしの5行にも書いていますが、まず常任委員会としては、町内外の調査研修をおこなって研究討議を進めていますということ。そしてその下に町内各生産者を視察、意見交換。これは一番最初に書いていますが、及び農商工連携をおこなっている壮瞥町と八雲町の視察研修の概要。この2点を踏まえながら今後、政策提言に向けての討議を深めていくことになっているということで、その二つの視察研修の概要等について報告しますと。ということで内容はこの意見交換と視察の報告を一応つないだ形になっています。 この辺について。そういう基本的な報告についてよろしいですか、そういうことで。もっとこういうの、入れたほうがいいんじゃないかというの、あればなんですが。 副委員長。
山岸委員	これは今度の議会報告会のときの資料になるわけ。
我妻委員長	議会報告会用の資料です。
山岸委員	これを結局は住民の皆さんに説明というか、報告という形でお話するわけですけども、これ4ページ、全部読みます。ちょっと、長い時間かかるんでないかと思って。

我妻委員長	いや、読む、読まないは、一応報告としては、これを載せて報告する際はこの中で要点を抜粋して説明は 10 分位ですよね。（「15 分だった」の声あり）15 分位かな。
山岸委員	その説明の時間もある程度、設定されていますから。
我妻委員長	だから、このとおり読むとなると、かなり詰めなくちゃいけないですね。詰めた場合、今度は逆に補足したりして、かえって長くなったりしても。その辺も含めてちょっと、今、副委員長が出されたようなことも含めて、最初から要点に絞ってやるか、その辺についてもぜひ、ご意見いただければと思います。 取りあえず、さっき言ったように議会のほうに報告している内容を一応つないだということにしていました。 前原委員。
前原委員	資料の上の 5 行にまとめてあるんですけども、町長の結局、公約的な部分で産業活性化施設などの部分をもうちょっと出していいのかなど。 今回の第 3 次の中で、9 月の議会の中で順番がちょっと後ろにいっちゃいましたけれども、そういう部分も踏まえて総務産業建設では農商工連携についてやりましたよと。
我妻委員長	そういう産業活性化施設の整備に関連して常任委員会としてはこのテーマを取り上げた。その文言を一番出だしに。
前原委員	ま、一番最初の文字は合うんですけども。
我妻委員長	ただ、そっちは。 藤田委員。
藤田委員	今、前原委員が言われたのも、一つの大事なことだと思うんですけども。今から 4 年後、5 年後ということで、学校問題で今絡んで、説明会でも一応終わっていると。 ということと、やはり研究テーマの農商工連携と産業の活性化というこの中間報告、これで私はいいかと思うんです。ただ、そういう中で逆に、じゃ、町で取り上げた最初のこの活性化というの、どうなんだというこれはうんと出てくると思う。関連でね。だからその辺から始めて、そういうことを踏まえて、我々テーマとしてこういうふうなことやっていると、そんな程度にとどめてね、あといろんな補足の中で。 その前に町のほうで何か住民説明会というやつを何カ所かでやるというような話聞いた。それはその前にやるんですか、次長。それはどうなっているんですか。執行部で活性化施設のほうで説明するようなこと、俺は聞いたんだけど前に。
我妻委員長	ちょっと休憩します。
	休憩 9:37 再開 9:38

我妻委員長	再開します。
藤田委員	そういう町の説明のほうもあると思うんで、その辺の兼ね合いを見ながら、我々もはっきりしたことまだ言えないから、深くはできないなというふうに。ただ、一応打ち出して継続しているわけだから。その点を踏まえてやっぱり議会報告会の中で我々、対応していった研究テーマとしてまず取り組んでいくんでいくんだということで強調して、これは省略して要点を絞って説明したほうがいいかなと私は思っているんですがね。
我妻委員長	どうですか。 (「いいと思います」の声あり) 今、藤田委員からも言われましたけれど、一番最初にボンと。確かに我々、常任委員会、テーマを確認するときは、それは頭に置きながらやったのは確かなんだけど。この報告の一番最初にボンとやると、そっちに集中する可能性もあるね。こっちでなくてね。あれどうなったんだという。そのやり取りが多くなる可能性も。町民の関心上、あの施設をつくるかつくらないかというところに、かなり今行っているんでね。
藤田委員	ですから町内の生産者、視察と意見交換、これをメインにね、これをたたき台にしながら我々、川敬さんとかハニーローズなんかね、見ながらご意見を聞きながら、そしてあとさらに、その先進地を視察したんだということで俺はいいかと思うのね。まず一番最初で飛んでくるのは、どうなったんだと、こう来ると思うんだ。
我妻委員長	来ることは間違いないね。 すると、そこは文字では入れないけども、聞かれたらそういう施設にも関連あることから、なおさら産業活性化に向けて常任委員会としては、いろんなところから学びながら討議しているんですと。 (「それでいいと思うんですけどね」の声あり) 中身としてね。そうでないと、施設のこと検討しているのかと。してないからね、施設の中でそのものはね。
藤田委員	そういう中で八雲と壮瞥を見ていろんなこと視察したと。それでいいかと思うんだな。
我妻委員長	それでいいですか。(「はい」の声あり) 前原委員。
前原委員	結局、活性化施設という文言では入ってないとは思いますが、そういうものをやっぱり入れない資料を作ったほうが。今、藤田委員が言ったように、そちらに話になるべくいいかなという資料と。
藤田委員	来てもいいような構えで。ただ施設といきなり。
山岸委員	要するに産業活性化に向けて。
藤田委員	農商工連携と産業活性化でいいですよ。
前原委員	そうですね。
藤田委員	と思います。
山岸委員	施設の前に、美里町のブランドとか商品とか物流をどうするか。それが

	まず先だろうと。それを確立した上で今度、施設ができたならそれに、そういうことちゃんと製品、商品として並べて販売できるような体制を作らないと駄目でしょうと。 ということは、我々のテーマとしては前の段階の商品化、ブランド化、物流、それをまず目指しましょうということで説明をすればいいと思うんです。 同時に今回の議会報告会のときは、この前段の1ページ部分、要するに美里町にある業者といいますか生産者、そのことを私たちは地元はどういう生産者がいて何が課題なのかということ、地元をまず知らないと駄目なんだよということでこういう視察研修をしましたと。これをメインに出したほうがいいんじゃないか。 北海道とかこっちのほうは、あんまり出さなくていいかなと。後で聞かれるから、どうせね。聞かれたときに北海道のこういう先進事例にも行って視察研修して勉強してきましたという形で話をすればいいのかなと思ったり。
我妻委員長	鈴木委員。
鈴木委員	もちろん、私たちがしているのは今年の4月からですから、活動または研修等をおこなったのはこのとおりなんですが、町として今まで、27年度、例えば26年度を踏まえて、農商工連携で取り組んでいることもありますよね。例えばナシのピューレ、またそういうところの、ま、参考とまではいえないけれども、多少取り組みとか今までの流れ、やってきたことの資料として例えばこの最後のほうにでも載せていただいて、そのとき説明というんじゃないくて、流れを、今までこういうこともしてきたよというのは載せていかなものかということで、まず提案したいところですが。
我妻委員長	これにまた資料を付けてやるということ。
鈴木委員	それ説明というんじゃないくて、こういう取り組みをしていたよと、経過的にもね。そして新たに私たち、こういうことをいろいろ考えていますというので、説明会にあったらいい。 資料付けて、ま、そこも突っ込まれるから、かえって要らないというものあるかと思いますが。 ただ、どのように今までしてきたかということも、どう表現してきたらいいかということもあると思うので、皆さんのお考えを。 まずいろいろ検討していただきたいなと思います。
我妻委員長	町としては前から六次産品化ずっとやってきて、北浦梨、そういった背景はあるんで、それで北浦梨部会に我々が行ったと。そこは説明したい。ただ、執行部のやってきたことを我々が全部やるというのもどうなんだろうと。 我々はそれを踏まえて常任委員会としてやってきたことをまず言って。ただ、今言われたように、我々の資料としては準備していったほうが。
鈴木委員	見せるんでなくて私たちの資料として。（「そうそう」の声あり）

我妻委員長	我々としての準備は六次産業化とかの経過について一応、我々、委員の資料には用意したほうが。町でどんなの取り組んできたのというときに説明をね。
山岸委員	そうそう。 鈴木さんが言うとおりの、我々常任委員会でやったのはこの4カ所。地元にある業者さん、生産者さんを視察しましたよ。 同時に鈴木さんが言うように、町はどういう、産業振興課としてやっているのかということ、当然町もいろんな補助事業をやっているじゃないですか。今年の27年度の決算が出たときに、カボチャとか何種類に補助を出して、カボチャは赤字だったりとか、何はなんだったと今回、審査の中で説明がありましたよね。 あのことも私たち情報として知識として持っていったほうが、住民の皆さんにちゃんと話ができると。鈴木さんが言うその部分だと思うんです。町もこういう生産とか物流に関して事業をやっているんですよということも話ができるよね。
鈴木委員	どういうことしてましたかと聞かれそうな気がするので、みんなである程度、同じ資料で同じ説明をしたほうがいいかなと思ったので。
山岸委員	うん、確かに、そのとおりだと思う。
我妻委員長	これと一緒に付けるというんじゃないくて、我々、委員として準備しておいたほうがいいだろうと。
山岸委員	うん、それは必要だ。
鈴木委員	同じように話せばいいかなと思います。
山岸委員	この常任委員会からそれぞれ3班にみな分かれるんだよね。 そうすると、我々常任委員会のメンバーとして1班、2班、3班に分かれたときに常任委員会の説明として、ここのメンバーが、この私たち常任委員会の説明というか、やらなくちゃいけないからね。同時に今言った町の事業、こういうこと、こういうことも進めますと、やっているんですよということも話できるように我々、常任委員会としてその資料、統一見解を持ってないとうまくないので。
我妻委員長	資料はそれかな。ナシピューレとか主な取り組みと今、副委員長も言われた27年度の産地形成の取り組みとか、あと六次産業の取り組みの一環としてやってきた経緯を。
鈴木委員	産地形成で最初の取り組みを一応、生産費の補助をするというか。
我妻委員長	初年度でね。 町としてはこういった取り組みをしていますよという、一応踏まえておく必要があると。
鈴木委員	農商工連携ではやっぱりピューレ、取り組んでいた施策としては。
我妻委員長	その準備しておく資料ということ、それはあとでまた。 教育民生のほうは2枚のようです。 字が細かいから少し多いんだね。ただ、教育民生のほうは1回。向こう

	の常任委員会も所管事務調査に行った内容がベースで。ただ、あっちはそれだけでしょ。俺らのほうはその前に町内の各生産者さんたちと意見交換やっているんで、やっぱりこれは外せないだろうなと思ったので。そうするとその分、こっちは多いという感じなの。ページ数は向こうの倍近くになっていると。 さっき次長とも話したけれど、別にバランスを同じページ数に合わせなくたって。 ただ報告するときは、さっき言ったようにそこから要点を絞って報告すると。あとは見てくださいということで。 鈴木委員。
鈴木委員	これ、活性化施設のほうの戦略室で作った資料で、私もちょっと参加できなかったんですが、町でこういうのを作ったんですよ。 私、資料くださいと、これをいただいただけですが、一応、講習会があったときにそれを町として7月26日に駅東でやった資料で、鎌田君がこのときに説明した資料なんです。私も後で見せられただけですけれども。 そういうこと、例えば一応、町で今年やっているようなこともありますので、後で皆さんにコピーして渡してもいいかと思うんで。
山岸委員	そうだね、それあったらいいよね。
鈴木委員	今取り組んでいることと、いろいろありますんで。 参考にしていただければ。
我妻委員長	今、鈴木委員から出たように、それは後のこれからの我々の研究協議の進め方にも関連してくる。 担当課との意見交換まだ入ってないんですよ、我々ね。そういう意味では今後の取り組み中に担当課との意見交換、非常災害のときも担当課との意見交換もしながら議論を深めていったんだよね。 確かにこれはある意味では町民の目にも触れるように出しているわけですよ。
鈴木委員	もちろんそうですね。皆さんに紹介した事業の部分。
我妻委員長	これは資料として皆さんに渡して。ただ、報告会で聞かれたときには、これらを踏まえて今後、担当課との意見交換でまた深めていきますと、我々の今後の進め方につないでいくという形で。 執行部ではこういうのやっているようですと。
藤田委員	常任委員会の中間報告だということだと。
我妻委員長	今後こういうふうに執行部とは意見交換していきますよと。これ、さっきのこれまで執行部が取り組んできたような経過の資料。 まず、最初に町内の視察先4つ、こういう書き方でいいですかね。最初にここ4カ所行きましたよと。 概要のところに参加委員の感想、これ入れるかどうか迷ったんだけど。報告では入れたんだけど、議長宛にね。 (「括弧書きですか」の声あり) うん。括弧書き、1枚目の、それ必要ですか。

山岸委員	ここ、一番気になるのはJ Aの北浦梨部会。 北浦梨はブランドではないという文言。ここあんまり出さないほうがいいという気がするんだけど。これはあくまでも内藤部会長さんの個人的な感想だと私思っているんですよ。 だって我々、一般人は北浦梨というのは私ブランドで十分通用しているの。贈りナシにするときの箱に全部北浦梨と印刷されているんだからさ。横埜ナシだとか起谷のナシと書いてないんだから。これは北浦梨で十分私、通用していると思うの。これも何十年もそうしているんだから。 ブランドではないという表現は、ここは書かないほうがいいと思うんですよ。せっかく美里町に北浦梨、近隣町村の人みんな北浦梨、北浦梨と言っているんだから。これはちょっとマイナス要因だね。
我妻委員長	ただ、部会長さんからそういうふうに言われて。
山岸委員	俺、個人的な感想だと思っているのね。 確かに生産者だから何て言うの、自分の地域で俺は北浦の新田でナシ作っているんだ、これは北浦梨でないんだという思いがあるんでしょうけども、美里町全体で考えたときは。
我妻委員長	いや、ブランドとなると品質の統一化とか、いろんな図っているんですよ。
山岸委員	厳密な部分で言えばそうなんだけれど。
我妻委員長	そこまでいっていないからブランドではないよという部会長さんの話だったと思うのね。生産者個人がいろんな努力して、味の開発とかいろんなのやっているんだけど、ただ、あくまでもその地域内でみんなやっているんで、統一名称として北浦梨ということで使っているんだということだと思っただよ。 だから、ブランドかといえば正式にはブランドではないという意味で部会長さんが言ったんだと思う。
山岸委員	ブランドという名詞に対する正式なものではないと。
我妻委員長	ま、言い方としては、ブランド、ここ削って北浦地区で生産されるナシであることから北浦梨の名称で売っていると。
藤田委員	我々は子供のときは北浦梨、稲刈り時期によくたばこ休みに新田から買って食べたものですよ。それだけ北浦梨の生産者が多かったと。この辺は有名だったの。 今になってみればまさにブランドではないですけど、ブランドというのは東京でも市場でも通用しないと。ブランドだから。北浦梨、ブランドだということ、そこまでいっていないから部会長さんがそうでないよと言ったと、そう思うのね。 (「だろうね」の声あり) 普通はわかる。北浦梨と言ったら、あそこ鳥取とか埼玉のナシ、一般的に有名だけれども、まだ北浦梨そこまでいっていないから。 確かにこの辺では有名だけれども、だからこうなったんだと思うんだよ、俺は。ただ、もっとあったんです生産者が。今、半分も3分の1もない。

我妻委員長	ブランドでないというのは、あんまり強調する必要はないということね。
山岸委員	強調する必要はないと思うよ。
我妻委員長	ではここは「北浦地区で生産されるナシである」ということで。 千葉委員。
千葉委員	販売して出荷するときに北浦梨と言う表現は使ってないからね、箱に。
山岸委員	箱には全部北浦梨と印刷されている。付いているの。
我妻委員長	さっき言ったようにブランドという、正式なブランドとは言われていない。あくまでも北浦地区で作っているナシですよという意味での、北浦梨。 （「地域名称」の声あり） 地域名称なんだね。
山岸委員	地域名称という意味合いでね。 ブランドという表現からするとブランドではないよね、確かに。
藤田委員	美里のまず、北浦しかないわけだから。
我妻委員長	北浦地区で生産されるナシであることで、北浦梨との名称で販売されていると。（「それでいい」の声あり）
山岸委員	北浦地区でいいですか。北浦地域でないですか。地区でいいですか。
我妻委員長	地域というと小牛田地域とか南郷地域ともっと広く使っていたよね、地域はね。
山岸委員	地区でいいですか。
鈴木委員	彫堂、駒米、北浦ですよ。元々、地名もそうですけれど。 それをどう捉えるかだね。
櫻井委員	北浦産でいいんでない。
鈴木委員	いいのかな、どうなんだろう。
千葉委員	地域でも地区でもいい。大したことないじゃないかと思うけど。北浦だと。ブランドのところは、だから丁寧に扱わなくちゃいけないけどさ。
櫻井委員	北浦産でいいんでないの。
千葉委員	北浦産なら地区じゃないんじゃないですか。北浦というのはこの人はわかるけども。だから地域のこと言っているんだね、これね。地域でやっているから。
山岸委員	住所的に言うと北浦というのはすごく広いんだよね。この役場も北浦だからね、住所的には。 いいですか、地区のままで。
我妻委員長	よく南郷と小牛田を分けるときに南郷地域、小牛田地域と分けるよね。地域というともっと広く、今はそういう使われ方しているんで。地域にしようとか小牛田地域の北浦地域と。 （「北浦地区でいいんじゃないの」の声あり）
山岸委員	このままでいいですか。
我妻委員長	関根の人たちも北浦梨で使っている。だから北浦地区といっても関根の人たちも別に違和感を持っているわけではないよね。

	(「ないです、はい」の声あり) 行政区ではないですからね。
山岸委員	はい、じゃ、北浦地区でOK。 あんまりこればかりに時間をつぶすのは。
我妻委員長	そしたら、「北浦地区で生産されるナシであること」。
藤田委員	J A北浦梨と書いてある。これでいいんじゃないか。 (「部会の名前」の声あり)
山岸委員	これ、梨部会って片仮名なの、どっち。
我妻委員長	箱は。(「漢字だよ」の声あり)
山岸委員	これも一回ちょっと確認したほうがいいよね。
我妻委員長	違う農家でも全部同じ箱だったから、間違いない。同じ箱使っている。
山岸委員	全部どこの人も、彫堂の人もみんな箱は同じだよ。
我妻委員長	そこのナシの確認はして、上の①の梨部会のそこね。 「ナシであることから北浦梨の名称で販売されている」と。ブランド名ではないことを暗に言っている。あくまでも地区の名前だと。
前原委員	名称で流通していると。
我妻委員長	「流通している」ね。 戻るけれど、上の括弧の参加委員の感想中心、これ外していいですね。 (「はい」の声あり) 2番目は共選出荷でいいんだよね、文言はね。 (「はい」の声あり) ここが上につながるんだけどね、さっきのブランドとの関連。2点目がね。(「結局、品種というの、何種類」の声)
鈴木委員	三水でしょ。幸水、豊水、新水。あと、秋月とか。 新しいのがこの頃いっぱい出てきているので多分、20種類くらいあるのでは。例えばヤグモとか昔からの品種、長十郎とか。 (「でも売るときは北浦梨で」の声あり) 店頭でも品種とかある程度、豊水、幸水ですとか。 (「分けている」の声あり)
我妻委員長	箱には書いてないよね。
山岸委員	袋で売の場合は紙に生産者と長十郎だとか、豊水、幸水と必ず名称を書いてある。
鈴木委員	出る順番で、種類が変わる。
我妻委員長	時期がずれて。
山岸委員	幸水、豊水だよ。
鈴木委員	秋月とか今、主力です。
山岸委員	今年初めて食べたナシで、色、少し二十世紀に近いような白っぽくて形が悪くて大きい。甘くて水がすごい。すごく旨かったの。それ生産量が少ないからすぐ終わってしまったの。2回食べたの。今までにないくらい。

	名前がわからない、何て言うか。
我妻委員長	1 点目、北浦梨部会のナシが漢字かどうかを確認して正式なのに合わせると。あと、文章をさっき言ったように、「北浦地区で生産されるナシであることから」だね。 休憩します。
	休憩 10:07 再開 10:10
我妻委員長	再開します。 正式な名前、今確認していただきました。正式には「JAみどりの北浦梨部会」。
山岸委員	漢字ね。
我妻委員長	はい。漢字です。これは全部、関連したところは直します。「北浦ナシ」も漢字の梨に。 2 点目のカネサオーガニックも正式にはその後ろに味噌工房と漢字で「カネサオーガニック味噌工房」と。説明をするときは南郷の小島にあるということで。ナシ以外はみんな南郷地域だ。 ま、概要ですからね。我々が行って感想を出し合ってまとめた内容ですから。
佐藤次長	このハニーローズの「消極的というの」いいかどうか。「対応は難しいようだ」とか。（「表現ですよね」の声あり）
我妻委員長	あまりあれか。 そこ、どういうふうに。
山岸委員	宮城大学学生の提案にも課題…
鈴木委員	検討とか。
山岸委員	検討の余地がなかったんだよね。対応できませんという話だった。
鈴木委員	カネサのほうの「地元における連携も課題」とありますよね。「今検討している」としたらどうなのかなと、こども。
我妻委員長	「地元における連携が今後の課題」か。
鈴木委員	「今後の」と入れますか。
我妻委員長	「課題」でなくて別なのになりますか。「今後も」と入れれば「連携も」でいい。
鈴木委員	「期待される」と、こういうふうにつなげれば。
山岸委員	「期待される」のほうが前向きだよね。
我妻委員長	「期待される」か。
我妻委員長	こちらの願望だからね。 川敬はいいですか。
前原委員	川敬酒造ですね、検索すると涌谷にいっちゃう。

藤田委員	涌谷は醤油工場だから。
前原委員	醸造だよね。
我妻委員長	川敬醸造。
前原委員	醸造だと涌谷にいっちゃう。
我妻委員長	酒造にして。
前原委員	川敬酒造では出てこなかったんです。
藤田委員	昔は酒屋もやっていたんだけど、今はやってなくて醤油だけなんですよ。
前原委員	川敬商店ですね、正式名称は。
我妻委員長	川敬商店。（「商店か」の声あり）
前原委員	合名会社川敬商店。 （「合名なの」の声）
山岸委員	以外と多いよ、醤油屋さんとか酒屋さんは合資会社とか合名会社、結構多い。
我妻委員長	川敬商店にして（酒造）と入れておく。酒屋とわかるもの。正式名称は川敬商店。
藤田委員	黄金澤と入れれば。 （「商品名」の声あり）わかるのさ、一番。
前原委員	わかりやすいのはそっちのほうがわかりやすい。
山岸委員	黄金澤と入れなくていい。これはあくまでも視察先だから。
藤田委員	川敬醸造（黄金澤）でいいのさ。商品名だから。
我妻委員長	いや、施設の名前だから。
山岸委員	うん、そうです。施設の名前だから。
我妻委員長	川敬商店（酒造）にしておけば。酒造りだから。
山岸委員	そうだね。
藤田委員	商店というところ、入り口に店屋があるから、別な人がね、川敬商店という酒屋。
櫻井委員	あるね。
我妻委員長	そこと間違う。
藤田委員	みな身内だけれども別になっているから。商店というところに行くかもしれない。
我妻委員長	なるほどね。 じゃ、川敬酒造で大丈夫かな。
鈴木委員	酒造でいいんじゃないですか。
我妻委員長	じゃ、この吟醸酒のところに（黄金澤）と入れておく。そうするとなおさら特定されやすい。
山岸委員	吟醸酒（黄金澤）が12年間金賞を受賞している。

我妻委員長	ずっと黄金澤でしょ、金賞貰っているのは。全部同じ名前。
藤田委員	同じ名前だから。
我妻委員長	吟醸酒の中にわかりやすく（黄金澤）と入れておく、説明書きに。
藤田委員	川敬醸造（黄金澤）でいいのさ。
我妻委員長	いや、上は名称。 （「あ、下ね」の声） 下の吟醸酒の名前が黄金澤だから。
藤田委員	大吟醸、黄金澤。
山岸委員	いいのこれ吟醸酒で。大吟醸でないの、あれ。 いつも優勝、金賞を貰っているの大吟醸だね。
藤田委員	大吟醸だよ。12 年間、総理大臣賞。
山岸委員	どういう表現したらいいんだ、これね。
我妻委員長	大吟醸、黄金澤と商品名に入れているけれども。吟醸酒の範疇に入るんでないの。
藤田委員	黄金澤でいいんだ。
我妻委員長	じゃ、括弧で下に黄金澤を入れておけばわかるよね。吟醸酒の後ろに（黄金澤）と。
藤田委員	そうです。
山岸委員	銀のラベルにはね、上のほうに平仮名で「こがねさわ」と書いて、下にあと漢字も。
我妻委員長	じゃ、吟醸酒、括弧で黄金澤を入れて、12 年間金賞を受賞していると。これも「期待される」にして入れる、課題を。各種連携が… （「奥さん、課題と言っていた」の声） 言っていたけれどね。あの人たちも課題にしていたんだよね。 その下に「調整が期待される」と、期待感を言っているから。ここは課題のままでいいですか。 （「はい」の声あり） だって、あの奥さんもそういう位置付けはしていたからね。 じゃ、次のハニーローズなんですが、京浜と書いたけれど、ちょっとわかりにくい。
鈴木委員	私たちは割に首都圏とかという言葉を使う。そのほう範囲が。
我妻委員長	これ、なんで京浜と。
鈴木委員	首都圏を主に。
我妻委員長	やり取りの中でこういうのがあったんだよね。それでそのまま表現に使ったんだけど。
鈴木委員	多分、あのとき、答えがそういうふうに。
千葉委員	嘘じゃなければいいんじゃないの。間違っていること書くのはまずいよね。

我妻委員長	東京と横浜なのさ、京浜と言うのは。
千葉委員	京浜地方のこと。
鈴木委員	首都圏だと大きいので。
千葉委員	でも差がないんじゃないの。
我妻委員長	ま、そうだね、茨城とかまで首都圏とあんまりイメージ湧かないかもね。 どうしても。（「千葉」の声あり） 千葉、東京、神奈川、埼玉。 （「市場はどこ」の声）
前原委員	市場を言って、京浜という感じなのかな。太田市場にね。
鈴木委員	これ、130万株とありますよね。株という表現がいいかどうか。 多分、本数なので、あそこ切り花だから。 （「本か」の声あり）
前原委員	説明は株さ。
鈴木委員	うん、株と言ったけれど。130万株あそこにあるという話で。
我妻委員長	説明は株だよ。
山岸委員	年間5回転するんだって。34種類で年5回転。
前原委員	34種で130万株の（「植え付け」の声あり）植え付けになっている。
山岸委員	うん、そう。俺もメモしている。
鈴木委員	株だよ、植え付けだよ。
山岸委員	130万株、植え付け。
鈴木委員	その本数、多分、1千万本か2千万本くらい出ていると思う。
前原委員	1株から4回から5回転。
鈴木委員	ここ、生産と書かれてあるから。切り花の数に感じるかと思うので。例えば生産本数なのか植え付け本数なのか。
山岸委員	植え付けだ、これ。130万株を植え付け。 （「植え付け」の声あり） 俺もメモしているから、植え付けと。
鈴木委員	で、生産でなくて。
山岸委員	「130万株の植え付けを誇る」と。
我妻委員長	そこから何回もとれるから。本数になるともっとふえる。
山岸委員	うん、そうだよね。
我妻委員長	では、京浜方面と入れていいですかね。京浜だけだと何か地名で読めないような感じ。
山岸委員	俺のメモでは東京60%、仙台30%、青森10%。 東京太田、世田谷2カ所とね。
我妻委員長	京浜方面が主という意味で。そのほかに仙台、北海道、八戸等含めて9割がほとんど。直売りは1割に満たないと。

	最後の「消極的」…。
山岸委員	ここだね。
藤田委員	その前に「130 万株の植え付け」。
我妻委員長	「を誇るが」と。
藤田委員	「誇る」でなくて、「植え付け」だけでいいんでないですか。誇るということは生産のことだから。実際はその株を植え付けしているんだもの。おかしいと思うよ、俺は。
我妻委員長	「植え付けて」か。
藤田委員	そのほうがいいんでないですか。
我妻委員長	簡単にね。 「130 万株の植え付け」ね。
藤田委員	うん。そのくらいの株を植えているとわかるんでないですか。
我妻委員長	そうですね。 「消極的」でなく、なんて表現を。ただ、難しいと言っていたんだよね。
山岸委員	結局、今やっている作業とか仕事の中でパートさんも目いっぱいやっているから、ほかに手を出せる状況にないということを言っていたね。 パート 10 名、シルバー 8 人、バイト 3 名。
我妻委員長	そこの上の「ほかの取り組みへの余力は厳しい状況」というのは、そこなんですよね。
前原委員	「余力はない」でいいんじゃないですか。
藤田委員	「厳しい」というの、抜いたほうがいいんでないの。「手がいっぱい」と入っているんだから。
山岸委員	「ほかの取り組みへの余力は厳しい状況である」でいいかもしれない。
我妻委員長	その下の宮城大学はなしにしてか。
山岸委員	これはなしにしていいな。
我妻委員長	どういう提案だったのかと聞かれるか、逆に。
山岸委員	いろんな提案、何種類もあったんだけどね。
我妻委員長	「状況である」で切っていいか。
藤田委員	「切り花の生産で手がいっぱいの状況である」でいいさ。
前原委員	これもっと詰めたらいい。「生産切りバラの生産が主でほかの取り組みへの余力はない」と。詰め過ぎですか。
山岸委員	「余力はない」と一発で切ってしまうのは…。 「他の取り組みへの余力は難しい状況である」と。厳しい状況というのは難しいと同じ表現なんだけれど、厳しいというより難しい状況であるということ。取り組むのは難しいということだよな。
我妻委員長	「取り組みは難しい」でいい。
山岸委員	「他の取り組みは難しい」ですか。
我妻委員長	「取り組みは難しい」と。

	(「難しい状況である」の声あり)
我妻委員長	「状況である」と。そういう状況を説明しておくということね。「他の取り組みは難しい状況である」と。 これはあくまでも我々の側からの視点でね。バラ園の造成は「管理はできない」と言っていたから。そういう状況を認めながらも町花であるバラによるイメージアップにもハニーローズとの連携はかせないという位置付けで我々は見ていると。
藤田委員	鈴木さん、あそこ何平米あるの。
鈴木委員	3町歩。
山岸委員	バラ園。
鈴木委員	ハニーローズ。
藤田委員	3千平米か。(「3万」の声あり) 3万か。3町歩だから3万だな。
我妻委員長	町内は以上でいいですか。(「うん」の声あり) あとは壮瞥、八雲のほう。これもこの前、議長に報告した内容。 壮瞥町の概要、1)を外してもいいかなと思ったけれども、でも外すと後のほうの理解ができなくなっても困るなと思ったから、そのまま入れましたけれど。 藤田委員。
藤田委員	2番目の最後のカネサオーガニック味噌工房の中の3番目。「地元より都市部のほうに目が向いているのは経営上やむを得ないが、地元における連携の課題」というところ、ここはどう直したんですか。
我妻委員長	「連携が期待される」と。
山岸委員	「連携が今後期待される」。
我妻委員長	今は都市部のほうに目が向いているんだけれども、それしょうがないとしても、これからの地元との連携をこちらでは期待したいという意味で。
藤田委員	「期待される」でいいんだね。
我妻委員長	こっち側の期待。 いいですか。
藤田委員	はい。
我妻委員長	ここは、「何も金かけてそこまで行く必要あったのか」と言われ兼ねないところで。(「それはないのではないですか」の声あり)
鈴木委員	1)の2行目なんですけど、これ文面の読み方ですよ、「有珠山の山麓に位置する観光資源に恵まれ」と。
我妻委員長	「位置し」か。
鈴木委員	うん。そのほうが、どうですか。
山岸委員	そうだね、「位置し」だね
我妻委員長	「位置し、」。 (「そうだな」の声あり)

	文章からいってもそうだね。
櫻井委員	提案なんだけれどもね、この4番目。このとおり皆さんに渡して、1番目は全部読み上げて、あと2つ目については北海道壮瞥と八雲を視察研修してきたと。内容についてはこのとおりであると。その視察の結果の意見を言って、それで終わりでいいんでないかな。
我妻委員長	ここは見てもらってね。
櫻井委員	だから、町内のやつは全部読み上げたほうがいいよ。 それから他県の壮瞥町、八雲はね、これは行ってきたんだと。報告するとしたらリングが100%とかね、そんなことでいいから。 全部読み上げなくていいと思うんだ。壮瞥町、八雲町を視察研修してきた結果については一番最後の意見、これは読んだほうがいいと思う。
我妻委員長	うん。それは最後はきちんとやって。だから内容についてはお目通しくださいと。
櫻井委員	そう、そう。
我妻委員長	それらを踏まえて、下の4点ね。だから、全部読まないから。 今、櫻井委員から言われたように、説明をするときは壮瞥、八雲について中身を全部言うんでなくて、これお目通しいただいて、この両町から言えることとして4点ほど私たちは確認してきましたと。これらを踏まえて今後、町内の施設とか視察とか、いい点、悪い点も両方あるわけだから、それらを踏まえて町の今後の活性化がどうあるべきか研究を深めていきますと。 そういう流れにはなろうかとは思いますが。 ただ、大きく直しておきたいところがあればの話で。なければ、壮瞥、八雲、1)の「有珠山の山麓に位置し」のところだね。そのほか直しておいたほうがいいよというの、もしあれば。
山岸委員	ここに北海道と入れなくていいですか。壮瞥町、八雲町、ま、読めばわかるんだけど。
我妻委員長	ここはどうしようかなと。それもね、あんまり北海道を入れるとなおさら遠くに行った、強調しそうなんで。
櫻井委員	どこなのと聞かれたら、北海道函館の近くだと、道南だと。
我妻委員長	文字で入れると、それ強調してしまうような。
藤田委員	普通だったら、洞爺湖入っているからわかるさ。
我妻委員長	昭和新山とか入っているものね。
山岸委員	あえて入れなくていいですか。
我妻委員長	あえて強調する必要もないかなと思って入れませんでした。 （「弱腰なっているな」の声あり） 弱腰って、わざわざ強調する必要もないだろうと。
山岸委員	強調でなくて、読みやすい、わかりやすいという表現をするのであれば。
前原委員長	今、櫻井委員が言ったとおりでいいと思うんですよ。2つの町内と北海

	道、最後にまとめがあって。それで「今後」と、2つの研修の後にですね。
我妻委員長	付け足したほうが。
前原委員	ええ。 どうしようとしているのか。
我妻委員長	この意見が、そうなんだよね、ただ、足しただけだったから。 その意見は…。
前原委員	意見はいいと思うんですよ。
我妻委員長	これは、壮瞥、八雲に意見なのね。 最後に1つ、ここ、つないでいいかな。
前原委員	「まとめとして」でもいいし。
我妻委員長	まとめとしてもう1つ入れてか。「今後の」…。
前原委員	担当課との話し合いとか、どういう方向性でいくという。
我妻委員長	この意見の5)じゃなくて、別に起こして、「今後の」…。
前原委員	まとめでもいいですし、今後の課題でもいいですし。 課題はおかしいな。
佐藤次長	教育民生のほうは最後、何てなっていましたっけ。
我妻委員長	最後の4行くらいで、俺らのほうはまとめと入れたけれど、「以上の町内の視察」…、ま、前段にもちょっと触れているんだけど。
藤田委員	それでいけばいいんだ。
前原委員	それを後ろに持って行ってね。
藤田委員	ここに書いてあるのを持ってきてさ。
我妻委員長	これにつなぐような文章でね。 「以上、2つの視察研修の視察を受けて、今後担当課との意見交換等を含め政策提言に向けて深めていく」と。ここ2行でも、3行でも。
前原委員	いいんじゃないですか。
我妻委員長	最初と最後、もう一回締める意味で。 （「そうそう」の声あり）
藤田委員	2つの視察を終えてね。
山岸委員	まとめとして、ですか。
我妻委員長	いや、まとめと書いてないんだ、こっちも。行を空けて、まとめと起こすまでもないでしょ。（「うん」の声あり） 向こうの委員会も、行を1つ起こして、最後にそういう。
藤田委員	1行空けて。
我妻委員長	1行空けてね。 こっちは読んでみると、「以上、これまでの取り組みと経過を報告しましたが、ごみ減量化に向けて皆さんと情報を共有化し、まず町民ができることを町がしなければならないことをご一緒に考え、より美しい環境を次世代に残すため、皆さんからご意見を伺い、それを取りまとめ、町に提言し

	てまいります」と。 町政報告会、懇談会だから、こういう書き方。 「町民の皆さんに意見を取り入れて」という文言を入れるかどうか。 (「そこまでは」の声あり) そこまで入れなくてもね。 じゃ、以上、2つの視察研修でいいね、呼び名をね。
櫻井委員	2つの視察研修。
我妻委員長	視察研修を踏まえて…
櫻井委員	担当課との意見交換を含め、今後の政策提言に向けて討議を深めていくと。
我妻委員長	上で触れているということは、触れていれば、そこを…。
櫻井委員	前段のところに書かれているから、全部ね。
我妻委員長	ま、「担当課と」は入ってないからね。「今後担当課との意見交換など」と入れておけばね。
藤田委員	これ、また作り直しするの。
我妻委員長	最後に加えるだけ。あと、さっきのを直すから。 「以上2つの視察研修を踏まえ、今後担当課との意見交換などを行い」か。
櫻井委員	今後の担当課政策提言によつての討議を深めると。
我妻委員長	「政策提言に向けての討議を深めていきます」と。
藤田委員	担当課と協議するんですか。
我妻委員長	意見交換さ。協議と言うとね…。 「討議を深めていきます」か。前段ともちょっとつながってね。 簡単にその2行程度になります、そういうことで今後、こういうことでさらに討議を深めておきますということを最後にもう一回確認すると。
前原委員	いいと思います。
我妻委員長	あらためてまとめてとか、そういうのを入れないで行間を空けて。
山岸委員	最後、意見の下に入れるということ。
我妻委員長	5)でなくて、そこ行間を空けちゃって。 いいですか。(「はい」の声あり) これ直したの、もう一回チェックしてもらいますか。 (「いいです」の声あり) いいですか。ではちょっとここを直して、副委員長だけ確認ね。どうせまた午後に集まるから、そのとき直したやつを見てもらって。 じゃ、午前の部は以上でよろしいでしょうか。 (「これもしなくちゃ」の声あり) 済みません。今、最後の2行に書いたんですが、これから担当課との協議とか、その辺について具体的にいつ頃がいいか。
藤田委員	報告会の前だからね。

	(「前でなくたっていい」「関係ない」の声あり)
我妻委員長	さっき言ったように、「今後担当課との意見交換など」と書いているので。 10月はいっぱいだよね。だから11月。報告会の後でいいですね。 (「いいね」の声あり) 11月の頭。 (「頭って、いつ」の声あり)
櫻井委員	担当課とのだね。
我妻委員長	そうそう、担当課とのあれもあるから少し幅を持たせて。 1週目でいいですか。ひとめぼれマラソンの前後。
山岸委員	文化の日が3日。旗日だから。
我妻委員長	その前、1、2あたり。4日か次の日の週の頭、7日。
藤田委員	1、2は駄目だ。
我妻委員長	1、2は駄目なのね、藤田さん。4か7か。
鈴木委員	7がうちのほう仙台で。
山岸委員	議会広報研究会が入っているよ。
我妻委員長	4日の線で調整してみて、担当課とね。それでさっきのそういうのもね。
藤田委員	午前中で終わらせればいい。
千葉委員	午後がいいね、俺は。 (「午後がいいの」の声あり) 俺はだよ。だから皆さんに合わせますから。私の希望がとおるなら午後がいいです。
我妻委員長	午前中のほうが多いようですが、よろしいですか。 (「はい」の声あり) 4日の9時半で調整します。 (「はい」の声あり) そのときは率直にこの研修で感じてきたこと、学んできたことを町の課題と合わせて意見交換をすると。そういうことでいいですね。さっきまとめたのを頭に置きながら、担当課と率直にやり取りすると。 じゃ、11月4日で担当課と意見の調整を計ります。いいですね。 (「はい」の声あり) じゃ、午前との関係については以上で終了したいと思います。 あとは午後1時半から請願書について、まず説明をしてもらって請願書の内容を理解する程度に今日はとどめて、そのあと関係する担当課から説明する機会を別にね。 ぜひ皆さんから、率直な質問を出していただいて。 よろしくお願いします。 一応、午前の部は終了いたします。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務、産業、建設常任委員会

委員長